

市職員を募集します

| 職種 | 採用予定人員 | 受験資格 | 試験内容 | |
|------------------------------|--------|---|----------------------|-------------------------------|
| | | | 1次試験 | 2次試験 |
| 一般事務職 | 5人程度 | 大学(これと同等以上の学歴を含む)卒業程度(見込みを含む)で、昭和61年4月2日以降に生まれた日本国籍を有する方 | 教養試験 適性検査 | 面接試験 作文試験 |
| 一般事務職 (社会福祉士) | 1人程度 | 大学(これと同等以上の学歴を含む)卒業程度(見込みを含む)の、昭和61年4月2日以降に生まれた日本国籍を有する方で、社会福祉士の資格所有(見込み)者 | | |
| 一般事務職 (身体障がい者・ 高校卒業程度) | 1人程度 | 次の全ての要件を満たす方 1. 高校(これと同等以上の学歴を含む)卒業程度で、昭和56年4月2日以降に生まれた日本国籍を有する方 2. 身体障害者手帳の交付を受けている方 3. 自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能な方 4. 活字印刷文による出題および口述による面接試験に対応できる方 | | |
| 土木技術職 | 2人程度 | 大学(これと同等以上の学歴を含む)卒業程度(見込みを含む)の土木科またはこれに相当する学科を専攻した、昭和61年4月2日以降に生まれた日本国籍を有する方 | 専門試験 適性検査 | |
| 建築技術職 | 1人程度 | 大学(これと同等以上の学歴を含む)卒業程度(見込みを含む)の建築科またはこれに相当する学科を専攻した、昭和61年4月2日以降に生まれた日本国籍を有する方 | 教養試験 適性検査 体力試験 | |
| 消防職 | 2人程度 | 大学(これと同等以上の学歴を含む)卒業程度(見込みを含む)の、昭和63年4月2日以降に生まれた男子で、採用後土岐市に在住できる方(住所要件は在職中原則として継続します) ※救急救命士の資格所有者は採点上考慮します。 | | |
| 保育士 (幼稚園教諭) | 5人程度 | 昭和63年4月2日以降に生まれた、保育士および幼稚園教諭の両方の資格所有(見込み)者 | 専門試験 適性検査 | 面接試験 作文試験 実技試験 (ピアノ) |

社会人枠 (土岐市へのUターン、Iターン、Jターンを希望する方、民間企業などの経験者が対象)

| 職種 | 採用予定人員 | 受験資格 | 試験内容 | |
|------------------------|--------|--|--------------|------|
| | | | 1次試験 | 2次試験 |
| 一般事務職 【U・I・Jターン定住者】 | 1人程度 | 次の全ての要件を満たす方 1. 大学(これと同等以上の学歴を含む)卒業程度で、昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた日本国籍を有する方 2. 平成27年5月31日時点で、民間企業または官公庁において1年以上継続して職務に従事した期間が通算して3年以上ある方 3. 平成27年5月31日の1カ月以上前から岐阜県外に在住している方で、採用後土岐市内に在住できる方 | 作文試験 適性検査 | 面接試験 |
| 保育士 (幼稚園教諭) | 3人程度 | 次の全ての要件を満たす方 1. 保育士および幼稚園教諭の両方の資格所有者で、昭和46年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方 2. 平成27年5月31日時点で、保育園または幼稚園において1年以上継続して職務に従事した期間が通算して3年以上ある方 | | |

※いずれの職も、地方公務員法第16条の各号(成年被後見人など)のいずれかに該当する方は受験できません。

試験日時/会場

- ▷ 第1次試験(社会人枠以外) 7月26日(日) 午前9時30分～(※土木・建築技術職および保育士試験は午前10時～) / 北防災センター
- ▷ 第1次試験(社会人枠) 7月18日(土) 午前9時30分～ / 文化プラザ
- ▷ 第2次試験(共通) 8月下旬(予定) / 文化プラザ

※いずれの職も、第1次試験の合格発表は8月中旬(予定)に受験者全員に通知します。第2次試験終了後、最終合格者を決定の上、9月中旬(予定)に通知し、平成28年2月上旬(予定)の健康診断で異常がなければ平成28年4月1日(予定)で採用を決定します。

給料

- 一般事務職・土木技術職・建築技術職・消防職
- ▷ 大学卒業者 = 174,200円 ▷ 高校卒業者 = 142,100円
- 保育士 ▷ 短大卒業者 = 154,800円

※原則として毎年1回定期に昇給します。また、受験資格より上位の学歴や民間などの職歴がある場合は、一定基準により加算されます(この数字は現行の額であり、国などの改正に準じ改正されます)。

受験の手続き 試験申込書(秘書広報課職員係で交付)に必要な事項を記入の上、6月1日～24日(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に同係へ提出してください。郵送を含め、期限を過ぎて届いた申込書は無効です。

その他 試験申込書などは、市ホームページからダウンロードできます。

☎ 秘書広報課職員係 (内線207)